

重点項目 2

石川の伝統的な食文化の継承と体験型食育の推進

施策の方向性(4) 石川の伝統的な食文化の継承

石川県の郷土料理や食材等を活用した食育を推進し、伝統ある優れた食文化を継承します。

「日本型食生活」の推進

「日本型食生活」の実践を促すため、米を中心とした農林水産物への知識を深めること、また、家庭における伝統的な料理や食事のマナーなどの次代への継承などについて、多様な広報媒体を通じた情報提供や、具体的な促進策などを展開し、石川の特色ある食の継承・発展を目指します。

【関連施策】

地域版食育推進計画の策定促進	地域の関係者が連携した、郷土色豊かな食育の実施を促進します。〔再掲〕	厚生政策課
家庭版食育推進計画の策定促進	家庭における伝統的な料理や食事のマナーなどの次代への継承などを促進します。〔再掲〕	厚生政策課
食育による家族の絆づくり推進事業	家庭における伝統的な料理や食事のマナーなどの次代への継承などを促進します。〔再掲〕	子ども政策課
石川県の食材や食文化に関する情報の発信(ホームページ)	ホームページを活用して石川県の食材や食文化について情報発信を行い、「日本型食生活」の推進を行います。	消費流通課 健康推進課

「いしかわ旬の食材」(消費流通課)

<http://www.pref.ishikawa.jp/syouhi/syun/index.html>



「母が伝えるヘルシーメニュー」(健康推進課)

<http://www.pref.ishikawa.jp/kenkou/shokubunka/newpage3.htm>



ボランティア活動等による取組の推進

食生活改善推進員等のボランティアが行う親子料理教室や体験活動等において、地域の郷土料理や伝統料理を取り入れることにより、食文化の普及と継承を図ります。

【関連施策】

地域版食育推進計画の策定促進	地域の自発的な食育推進活動を促進します。〔再掲〕	厚生政策課
次代へつなぐ親世代食育モデル事業	食育子育てアドバイザーを養成し、若い親世代を対象に地域の食材や伝承料理を活用した食育を行います。〔再掲〕	子ども政策課
地域における食育推進事業	放課後児童クラブにおいて、食育推進ボランティアを活用し、地域の伝統料理を取り入れた体験型食育を実施します。〔再掲〕	子ども政策課

学校給食での郷土料理等の積極的な導入

石川県の伝統的な食文化について子どもが早い段階から関心と理解を抱くことができるよう、学校給食において郷土料理や伝統料理等の伝統的な食文化を継承した献立を取り入れ、食に関する指導を行う上での教材として活用されるよう促進します。

【関連施策】

郷土料理を取り入れた学校給食の実施	学校において、郷土料理や伝統料理などを積極的に取り入れるとともに、授業においても教材として活用を図り、石川県の伝統的な食文化について理解が進むよう、取り組みます。	〔小学校〕 〔中学校〕
学校給食調理コンクールの実施	地場産物(県産食材)をテーマとした学校給食調理コンクールを開催し献立内容の充実を促進します。〔再掲〕	スポーツ健康課
地場産物活用学校給食推進モデル事業	学校給食における地場産物(県産食材)の安定供給のための学校関係者と生産者の連携方策や、地場産物(県産食材)を教材として活用した食に関する指導方法・内容に関して調査研究を行います。〔再掲〕	スポーツ健康課
中学生学校給食献立コンクールの実施	中学生を対象に地場産物(県産食材)をテーマとした学校給食献立コンクールを実施し、学校給食の献立内容の充実を図ります。〔再掲〕	スポーツ健康課
学校給食における県産食材の導入促進	学校給食における県産食材の導入促進を図るための仕組みづくりについて、学校、流通、生産などの関係者と連携して全市町で取り組みます。〔再掲〕	消費流通課 スポーツ健康課

調理師等の専門家による取組の推進

食事作法や伝統的な行事食等、石川県の豊かな食文化の醸成を図るため、料理教室や体験活動、各種イベント等において高度な調理技術を備えた調理師等の活用を図ります。

【関連施策】

いしかわの伝統的な郷土料理体験事業	高校生を対象とし、郷土料理の専門家による調理実習の実施などにより、食文化の伝承につなげます。〔再掲〕	厚生政策課 消費流通課 スポーツ健康課
-------------------	--	---------------------------

食文化に関する情報の収集と発信

石川県の食文化やその普及啓発に係る事例・手法を収集・発信し、本県の食文化の継承に向けた気運の醸成を図ります。また、イベントやシンポジウム等において、本県の伝統ある食文化、地域の郷土料理や伝統料理、食材等の紹介や体験を盛り込み、多くの県民がこれらに触れる機会を提供します。

【関連施策】

石川県の食材や食文化に関する情報の発信（ホームページ）	石川の伝統的な食文化継承の視点も踏まえて、情報発信を行います。〔再掲〕	健康推進課 消費流通課
石川の農林漁業まつり	いしかわの食文化伝承の観点を盛り込み、いしかわの農林漁業まつりを開催します（毎年10月開催）。	農林水産政策課

施策の方向性(5) 消費者と生産者等との交流を通じた体験型食育の推進

都市と農山漁村の交流、消費者と生産者等との交流を通じて、子どもを中心とした食に関する体験活動を推進します。

子どもを中心とした農林漁業体験活動の促進

食の体験活動を通じて、食に関する知識の習得や、食べ物を大切にする意識の醸成などを図り、健康的で地域に根ざした、また、環境にも配慮した食生活の普及啓発を進めることが大切であり、子どもを中心として、農林水産物の生産における様々な体験の機会を拡大するため、農林水産業者・関係団体による、情報提供の強化、受入体制の整備等に努めます。

【関連施策】

いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト	農業や農作業への理解促進と環境に対する豊かな感性を持つ子どもを育てていくため、小学校において、米づくり等の作業体験、収穫祭などを実施します。〔再掲〕	農地企画課
地域版・家庭版食育推進計画の策定促進	地域の関係者が連携した、郷土色豊かな食育の実施を促進します。〔再掲〕	厚生政策課
地域における食育推進事業	放課後児童クラブにおいて、食育推進ボランティアを活用し、地域の伝統料理を取り入れた体験型食育を実施します。〔再掲〕	子ども政策課
地域での地産地消の推進	地産地消推進地区協議会を設置し、地産地消セミナー、食の見学体験学習会の開催や学校給食への重点品目の設定などを通じ、食や農業についての理解促進や地域における県産食材の導入拡大を推進します。	消費流通課

いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト

石川県では平成12年度から、県内の小学生を対象に米作り体験農園を設置し、田植えや稲刈り等の農作業を行っています。

<ホームページアドレス>

<http://www.pref.ishikawa.jp/nouchi/tanbo/index.html>



食品関連事業者等による食育推進

消費者との接点を多く有している食品関連事業者等は、工場見学など様々な体験活動の機会の提供、より一層健康に配慮した商品やメニューの提供、食に関する分かりやすい情報や知識の提供といった食育の推進のための活動について、積極的に取り組むよう努めるものとします。

【関連施策】

子ども食育応援団の認定	地域版食育推進計画の策定、推進に参画する企業を子ども食育応援団として認定し、その取組を促進します。	厚生政策課
健康づくり知識習得・実践事業	「健康づくり応援の店」において、健康に配慮したメニューの提供、メニューの栄養成分やバランスの表示、正しい食生活に関する知識の提供などを進めます。〔再掲〕	健康推進課
地域での地産地消の推進	食品関連事業者による生産や流通の現場見学や体験学習等を促進します。〔再掲〕	消費流通課

健康づくり応援の店



石川県で認定している「健康づくり応援の店」は、美味しいものが食べたいけれど、エネルギーや塩分が気になる、脂肪をひかえたい、快適に食事がしたいなどの、県民の皆様の健康づくりを食の面から手助けする飲食店等です。認定を行ったお店には、左のステッカーが貼ってあります。

< ホームページアドレス >

<http://www.pref.ishikawa.jp/kenkou/mise/newpage1.htm>

都市と農山漁村の交流の促進

都市住民と農林漁業者の交流を促進するため、各種広報媒体やイベント等を通じた都市住民への農山漁村の情報提供や農山漁村での受入体制の整備等を推進します。

【関連施策】

棚田保全対策事業	棚田オーナー制を推進し、交流イベントの開催などにより、都市住民と農林漁業者の交流を促進します。	中山間地域対策課
石川の農林漁業まつり開催事業	農林水産業をPR（農林水産物の実物展示、ふれあい体験など）し、消費者に対し、農林水産業の役割の理解促進に努めます（毎年10月開催）。〔再掲〕	農林水産政策課

棚田保全対策事業

棚田地域における耕作放棄地の防止や周辺地域も含めた棚田地域等の農業・農村の活性化を図るため棚田の保全活動を支援しています。

具体的には

- ・都市住民の棚田保全活動の参加推進を図るための普及・啓発
 - ・棚田オーナー制度の実施
 - ・棚田地域における都市農村交流活動の実施
 - ・農道や用排水路等の補修
- 等に支援しています。



<写真の説明>

羽咋市神子原地区における
棚田オーナーによる田植え風景

リスクコミュニケーションの充実

食品の安全性に関する県民の知識と理解を深めるとともに、食育の推進を図るため、行政、関係団体が連携しつつ、消費者、食品関連事業者、専門家等の関係者相互間において双方向に情報及び意見の交換を行うリスクコミュニケーションを積極的に実施します。

【関連施策】

食の安全・安心推進事業	情報誌「フードコミュニティいしかわ」の発行などにより、食の安全・安心に向けた取組を行います。	薬事衛生課
リスクコミュニケーションの実施	消費者、生産者、食品事業者等の関係者や消費者団体との意見交換会を実施します。	薬事衛生課
地域毎の意見交換会の実施	地域の生産者、製造者、流通業者、販売者、消費者との意見交換会を実施します。	薬事衛生課
検疫所等との合同意見交換会の実施	輸入業者、消費者との意見交換会を実施します。	薬事衛生課

情報誌の発行

情報誌「フードコミュニティいしかわ」を毎年2回発行し、安全情報や取組等について総合的かつ継続的に情報提供を行っています。



意見交換会の実施

生産者、事業者、消費者、双方向のコミュニケーションにより、関係者の相互理解を進めるため、金沢市及び加賀・能登地区ごとに開催しています。



残留農薬の
ポジティブリスト

輸入食品の安全性

高病原性
鳥インフルエンザ

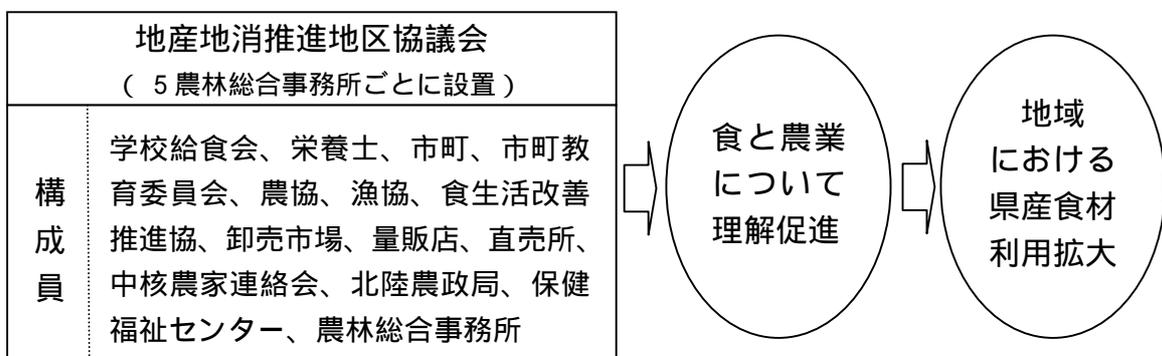
地産地消の推進

食と農林水産業への理解促進を図り、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消を、生産者をはじめ流通関係者、食品事業者など幅広い関係者の連携の下で推進します。

【関連施策】

地域での地産地消の推進	地産地消推進地区協議会を設置し、地産地消セミナー、食の見学体験学習会の開催や学校給食への重点品目の設定などを通じ、食や農業についての理解促進や地域における県産食材の導入拡大を推進します。 〔再掲〕	消費流通課
「旬の地場もの(県産食材)」もてなし運動の展開	地元料理店、ホテル等が旬の県産食材を使用した料理を提供する運動を展開し、県産食材の周知、利用拡大を図ります。	消費流通課
産地・直売所間の連携の構築	県産食材を県内で消費してもらうために産地・直売所間の連携を推進します。	消費流通課
学校給食における県産食材の導入促進	学校給食における県産食材の導入促進を図るための仕組みづくりについて、学校、流通、生産などの関係者と連携して全市町で取り組みます。〔再掲〕	消費流通課 スポーツ健康課

地産地消の推進体制



学校給食への重点品目の設定	
奥能登農林総合事務所	栗、ミニトマト、ブロッコリー、すいか、山菜、能登大納言小豆、ブルーベリー、能登牛など
中能登農林総合事務所	白ねぎ、小菊かぼちゃ、中島菜、じゃがいも、玉ねぎ、すいか、ぶどう、だいこん、源助だいこん
県央農林総合事務所	米、すいか、だいこん、ぶどう、まこも
石川農林総合事務所	大豆、丸いも、ブロッコリー、なす、なし、だいこん
南加賀農林総合事務所	ブロッコリー、にんじん、トマト



地産地消セミナー



生産・流通見学体験学習